

第33期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

連結注記表

個別注記表

第33期

（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

株式会社ジェイホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を実施し、収益化を図ってまいります。

<We b事業>

当社100%子会社である株式会社アセット・ジーニアスが展開するWe b事業については、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源を確保すべく試行してまいりました。しかしながら、業績の改善が見込まれず赤字が継続していたことから、2023年7月1日付でWe b事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。これにより、当社グループ全体としての損益改善を進めてまいります。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。

<環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、同社に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

<再生医療関連事業>

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として再生医療関連事業を開始することいたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月期中の完成を予定しており、同時にエクソソームの精製及び販売を開始する予定であります。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164,340千円の資金調達を行い、現在債務超過は解消しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤が強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	株式会社ジェイスポート 株式会社アセット・ジーニアス 株式会社ジェイリードパートナーズ 株式会社ジェイクレスト 合同会社クレストソーラー エイチビー株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～30年

機械装置及び運搬具 2年

工具器具備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 最終処分場維持管理引当金

廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費等の支出に備えるため、将来の発生見積額を基礎として当連結会計年度負担額を計上しております。

維持管理費等は、廃棄物最終処分場埋立終了以後、処分場廃止時までの期間に発生が見込まれる費用で構成され、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等に基づき、施設ごとの状況に応じて見積額を算出しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（スポーツ事業）

主にフットサル施設の貸し出しを行っており、貸し出しが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

（不動産事業）

不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行っており、契約に基づくサービスが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

（Web事業）

広告動画の制作を受注、納品しており、納品後検収が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

（太陽光事業）

太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介取引を行っており、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

（環境ソリューション事業）

リサイクルが困難な産業廃棄物を埋め立てるサービスを行っており、契約に基づく処理が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

④ のれんの償却方法及び償却期間

最終処分場の埋立割合に基づく償却額と、3年間にわたる均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算税制の適用

グループ通算税制を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

営業債権の回収可能価額の評価（貸倒引当金）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 122,850千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

- ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

- ③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、または見積額以上の債権回収が行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 153,009千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	6,728,500株	400,000株	一株	7,128,500株

(注) 新株予約権の行使による増加（400,000株）であります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	20株	一株	一株	20株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取り先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金、前渡金及び短期貸付金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取り先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社及び子会社事務所並びにフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期預り金があります。いずれも流動性リスクに晒されております。

短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、金利は固定金利であります。

未払金及び預り金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り金は、匿名組合員（投資家）が出資した金銭の預り金であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	36,421	35,663	△757

(注) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
長期預り金	154,200

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	35,663	—	35,663

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

時価は、合理的に見積もりした敷金及び差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：千円)

セグメントの名称	区分	売上高
スポーツ事業	兵庫県つかしん店	47,138
	神奈川県東山田店	67,737
	計	114,875
環境ソリューション事業		64,697
顧客との契約から生じる収益		179,573
その他の収益		—
外部顧客への売上高		179,573

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,926
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,852
契約負債（期首残高）	664
契約負債（期末残高）	3,111

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「前受金」に含めて計上しております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は664千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △4円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △55円38銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

（第三者割当による第8回新株予約権の発行）

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことを決議し、2025年1月31日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

1. 第8回新株予約権の概要

割当日	2025年1月31日
新株予約権の総数	70,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
発行価額	総額11,340,000円 （新株予約権1個当たり162円）
当該発行による潜在株式数	普通株式 7,000,000株
資金調達額	1,082,340,000円 （内訳） 新株予約権発行分 11,340,000円 新株予約権行使分 1,071,000,000円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、下記「2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」に記載する発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。
行使価額	行使価額 153円 行使価額は、2025年1月15日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に10.00％ディスカウントした価額であります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 153円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額と

	し、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使期間	2025年1月31日～2027年1月30日
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 学校法人君津あすなろ学園 5,000個 親川 智行 14,000個 伊藤 美由紀 4,000個 大内 将伸 4,000個 黒田 欣 1,000個 保坂 健 1,000個 森上 和樹 7,000個 中谷 正和 15,000個 日高 早斗 15,000個 千代田インベストメント株式会社 4,000個
その他	① 新株予約権の取得 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日から3ヶ月経過以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。 ② 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	1,082,340,000円
(内訳)	
第8回新株予約権の発行	11,340,000円
第8回新株予約権の行使	1,071,000,000円
発行諸費用の概算額	8,000,000円
差引手取概算額	1,074,340,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額に消費税は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は弁護士費用1.1百万円、新株予約権の算定費用1.7百万円、調査費用1.3百万円、印刷会社費用0.4百万円、登記費用その他3.5百万円の合計額です。なお、弁護士費用、印刷会社費用につきましては、当社の手元資金にて既に支払済であるため、調達した資金より充当する予定であります。

3. 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

4. 登記費用につきましては、新株予約権の権利行使のタイミング、回数等の理由により、変動する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

差引手取概算額1,074百万円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下の通りです。

具体的な使途	金 額	支出予定時期
借入金の返済	70百万円	2025年1月
運転資金	318百万円	2025年1月～2026年1月
再生医療関連事業	686百万円	2025年1月～2026年3月
合計	1,074百万円	

(第9回新株予約権（有償ストックオプション）の発行)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員、当社連結子会社取締役、及び当社連結子会社従業員に対し、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議し、2025年1月31日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

第9回新株予約権の概要

決議年月日	2025年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数	7,000個（新株予約権1個につき普通株式100株） （内訳） 当社取締役 4,400個 当社従業員 1,900個 当社子会社取締役 600個 当社子会社従業員 100個
新株予約権と引き換えに払込まれる金	新株予約権1個当たり95円（総額665,000円）

額	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 700,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり170円
新株予約権の行使期間	2025年4月30日～2027年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 170円 ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②本新株予約権者は、本新株予約権の発行日の3カ月後の応当日を始期とする行使期間中に、当社の普通株式の取引終値の平均値が、連続する20営業日において350円（1円未満は四捨五入とする。）以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。 ③本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（新たな事業の開始及び資本業務提携契約の締結並びに連結子会社の設立）

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、新たな事業として再生医療関連事業（以下、「本事業」といいます。）を開始すること、本事業を担当する部門として新たに連結子会社を設立すること、また本事業の推進拡大を目的として千葉県下で医療及び医療関連事業を展開するあすなろグループに属する一般社団法人あすなろとの間で資本業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）を締結し、同じくあすなろグループに属する学校法人君津あすなろ学園に対して当社の新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

1. 新たに開始する事業の概要

事業の内容	再生医療関連事業	
当該事業を担当する部門	連結子会社として、株式会社アドバンスト・リジエンテックを新設します。	
新規事業の開始時期	2025年1月15日	
本事業の開始のために特別に支出する金額及び内容	第三者割当による第8回新株予約権により調達する資金のうち686百万円を本事業の開始から2026年3月までの期間に支出する予定であります。	
	内容	支出金額
	細胞培養加工施設の建設費用	200百万円
	細胞培養加工施設の運営費用	130百万円
	研究開発費用	110百万円
	宣伝広告及び営業費用	246百万円
	合計	686百万円

2. 本事業開始の趣旨、内容

当社は順天堂大学との共同研究契約を締結し、当社の執行役員である渡邊大祐（医学博士、順天堂大学大学院分子細胞治療研究講座客員准教授、以下、「渡邊」といいます。）が、順天

堂大学大学院にて分子細胞治療学の分野で研究を進めてきた細胞外小胞（以下、「エクソソーム」といいます。）の緩和医療、抗加齢医療分野における有効性の確認及び応用研究における事業化の可能性について、順天堂大学との共同研究を通じて知見を深めるとともに、事業化に先立ちフィージビリティスタディを行ってまいりました。

当社では、渡邊を中心として、今回当社と資本業務提携を行うあすなろグループを含む複数の医療機関及び分子細胞治療分野の研究者らと事業化における協業について検討を重ねるとともにエクソソームに関する公的見解にて指摘される事業リスクの検証を行ってまいりました。加えて、当社取締役である2名の会計士（中山宏一及び山室敬史）及び外部の専門家である2名の会計士による内部統制リスクの検証を踏まえ、当社コンプライアンス委員会の審理を経た上で、本事業を開始することを決定いたしました。

なお、当社では、本事業を担当する部門として、「3. 新設する連結子会社の概要」に記載の通り、連結子会社（株式会社アドバンスト・リジェンテック、以下、「ART社」といいます。）を、渡邊を代表者として新設いたしました。

ART社では、再生医療に関連する以下の2つの事業を行います。

- ① 順天堂大学との共同研究契約にもとづく基礎臨床研究に関する事業
- ② 本契約等にもとづくエクソソームの精製、販売に関する事業

3. 新設する連結子会社の概要

本事業を担当する部門として、以下のとおり連結子会社を新設致しました。

名称	株式会社アドバンスト・リジェンテック (英語表記 Advanced RegenTech Corp.)
所在地	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 大祐
事業内容	組織、細胞の加工、製造、培養、保管及び配送等の受託
資本金	1 百万円
設立年月日	2025年1月20日
大株主及び持株比率	当社 100%

4. 資本業務提携の概要

(1) 資本業務提携の目的

渡邊とあすなろグループの創設者である山本勝久氏は、従前よりエクソソームを始めとする再生医療の可能性について頻繁に情報交換を行い、事業化について検討を行ってきましたが、今般本事業の実現を目的として資本業務提携を行うこととなりました。

(2) 資本業務提携の内容

①資本提携の内容

学校法人君津あすなろ学園に対して当社第8回新株予約権を5,000個割り当てます。

②業務提携の内容

本契約にもとづき一般社団法人あすなろが運営する赤坂リジェクリニックが、細胞培養加工施設「リジェンテック・ラボ」（以下、「RTラボ」といいます。）より製品を継続購入いたし

ます。契約内容の詳細については、非開示とさせていただきますが、当初契約期間（5年間、再延長可）において最低購入額を規定し、さらに同クリニックにおける売上が一定額を超過した場合にRTラボとの間で収益の再配分を規定しております。

（3）資本業務提携の相手先の概要

①一般社団法人あすなろ

名称	一般社団法人あすなろ	
所在地	東京都中央区銀座八丁目10番8号	
代表者の役職・氏名	代表理事 庄司 行孝	
事業内容	診療所の開設及び運営、医療に関する情報の収集、研究、及び提供	
設立年月日	2024年3月27日	
決算期	5月31日	
当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	資本業務提携契約にもとづき営業関係が生じます。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

②学校法人君津あすなろ学園

名称	学校法人君津あすなろ学園	
所在地	千葉県君津市上湯江字三角1019番地	
代表者の役職・氏名	理事長 山本 勝久	
事業内容	千葉医療福祉専門学校の運営	
設立年月日	1998年4月1日	
決算期	3月31日	
当該会社との関係	資本関係	同法人に対して当社第8回新株予約権5,000個を割り当てます。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(4) 資本業務提携契約締結日 2025年1月15日

(新株予約権の行使)

2025年1月31日付で、第8回新株予約権が次のとおり権利行使されました。

1. 行使された新株予約権の概要

新株予約権の名称	第8回新株予約権
発行する株式の種類	普通株式
行使価格	1株当たり153円
行使新株予約権個数	10,000個
交付株式数	1,000,000株
行使価額総額	153,000,000円

2. 当該新株予約権の行使による発行済株式数及び資本金の増加

増加する発行済株式数	1,000,000株
増加する資本金の額	77,310,000円

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当事業年度においては、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を実施し、収益化を図ってまいります。

<W e b 事業>

当社100%子会社である株式会社アセット・ジーニアスが展開するW e b 事業については、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源を確保すべく試行してまいりました。しかしながら、業績の改善が見込まれず赤字が継続していたことから、2023年7月1日付でW e b 事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。これにより、当社グループ全体としての損益改善を進めてまいります。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。

<環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、同社に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

<再生医療関連事業>

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として再生医療関連事業を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月中の完成を予定しており、同時にエクソソームの精製及び販売を開始する予定であります。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164,340千円の資金調達を行い、現在債務超過は解消しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤が強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料となります。経営指導料については、子会社へ役務提供することが履行義務であり、役務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算税制の適用

グループ通算税制を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

営業債権の回収可能価額の評価（貸倒引当金）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動） 348,111千円

貸倒引当金（固定） 230,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があります。実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、または見積額以上の債権回収が行われた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,307千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 232,640千円

② 長期金銭債権 230,000千円

③ 短期金銭債務 77,883千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益

20,112千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

20株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

659千円

貸倒引当金

179,975千円

貸倒損失

27,599千円

敷金及び保証金

126千円

税務上の繰越欠損金

418,963千円

減損損失

2,760千円

子会社株式評価損

39,049千円

繰延税金資産小計

669,135千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△418,963千円

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額

△250,171千円

評価性引当額小計

△669,135千円

繰延税金資産の純額

－千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェイス スポーツ	東京都 港 区	10,000	フットサル 施設運営	(所有) 直接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	20,112	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	— 77,028
子会社	㈱アセッ ト・ジー ニアス	東京都 港 区	10,000	Web事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	161,059 (注)4 —
子会社	㈱ジェイ リードパ ートナ ーズ	東京都 港 区	20,000	不動産事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	43,446 (注)4 —
子会社	㈱ジェイ クレスト	東京都 港 区	50,000	太陽光事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	17,392 (注)4 —
							資金の貸付 (注)3	—	関係会社 長期貸付金	230,000 (注)4
子会社	合同会社 クレスト ソーラー	東京都 港 区	1,000	太陽光事業	(所有) 間接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	— 855
子会社	エイチビ ー㈱	岡山県 倉敷市	10,000	環境ソリュー ション事 業	(所有) 間接 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)1、2	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	10,742 (注)4 —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、契約条件により決定しております。

2. 経営指導料の収入等には、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引が含まれております。なお、当社と子会社の間の関係会社未収入金及び関係会社未払金については、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）により当社が一元管理しており、日々の資金の貸付、預りが行われております。従って、取引金額としての把握が困難であることから、期末の残高のみを記載しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当事業年度より㈱ジェイクレストの財政状態を勘案し、貸付利息を徴収しておりません。
4. 当事業年度において、㈱アセット・ジーニアスに対する関係会社未収入金に貸倒引当金161,059千円を計上しております。㈱ジェイリードパートナーズに対する関係会社未収入金に貸倒引当金43,446千円を計上しております。㈱ジェイクレストに対する関係会社未収入金に貸倒引当金17,392千円を計上しております。㈱ジェイクレストに対する関係会社長期貸付金に貸倒引当金230,000千円を計上しております。エイチビー㈱に対する関係会社未収入金に貸倒引当金10,742千円を計上しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△3円28銭
1株当たり当期純損失(△)	△73円34銭

13. 重要な後発事象に関する注記

前記の「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。